

東京都市大学附属中学校・高等学校
同窓会規約

2025 年度版



第1章 総則

- 第1条 本会は東京都市大学附属中学校・高等学校同窓会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の親陸及び母校と本会の発展向上に貢献することを目的とする。すべての活動はこの目的達成のために行われる。
- 第3条 本会は本部事務所を東京都市大学附属中学校・高等学校内に置く。なお、必要に応じて支部を置くことができる。
- 第4条 本会は正会員で構成する。正会員は最終学年を構成単位とし、これを学年会と称する。
- 第5条 本会の年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第2章 会員

- 第6条 本会の会員は、次のものとする。
1. 正会員
 - 1) 武蔵工業大学附属中学校・高等学校、及び東京都市大学附属中学校・高等学校卒業生。ただし、入会しないことを意思表示した者を除く。
 - 2) 同校に在学した者で本会の趣旨に賛同する者。
 2. 賛助員
 - 1) 武蔵工業大学附属中学校・高等学校、及び東京都市大学附属中学校・高等学校の現旧教職員。
 - 2) 本会の趣旨に賛同し、理事会の承認を得た者。
- 第7条 正会員は入会金を納入し、現住所、氏名及び電話番号を同窓会に申し出なければならない。同窓会はこの内容を『個人情報保護法』に基づき管理しなければならない。
- 第8条 各年度の正会員は学年委員を選出する。
- 第9条 正会員は第7条に定めた事項に変更があった場合には、本部事務所又は支部事務所に届け出なければならない。
- 第10条 本会の名誉を毀損又は会員の義務を怠った会員には、理事会はその決議に基づき、当該会員の権利の一部を制限し又は同窓会から除名することができる。

第3章 役員

- 第11条 本会には次の役員を置く。
1. 理事
 2. 会計監査
 3. 名誉会長
 4. 顧問
 5. 名誉理事
 6. 学年委員
- 第12条

第1項 理事は理事会で選出し、総会で承認を受ける。

第2項 理事は理事会を構成する。

第3項 理事会は、理事の中から、会長1名、副会長若干名、事務局長1名、事務局次長若干名、会計1名、副会計1名を選出する。

第4項 名誉会長を東京都市大学付属中学校・高等学校校長とする。

第5項 任期終了の理事で本会に貢献のあった者を、理事会の承認により、顧問又は名誉理事とすることができる。

第6項 学年委員は、原則として卒業時のクラス委員長とする。学年委員の交代は、前任者が後任者を指名することで行う。

第13条 学年委員は、正会員相互の連絡にあたるほか、理事を補佐する。

第14条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

第15条 会長は理事会の議長を務める。

第16条 会長に事故があった場合は、副会長が代行する。副会長が複数の場合は理事会で調整する。

第17条 会計監査は会計事務の監査にあたる。

第18条

第1項 名誉会長は本会の運営に助言を与える。

第2項 顧問及び名誉理事は、本会の運営に賛助し、発展、向上に寄与するものとする。

第19条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

第20条 役員は理事会が正当と認める理由がある場合又は2期以上歴任した場合は辞任できる。

第21条 役員欠員が生じた場合、速やかに補充しなければならない。なお、補充した役員任期は、前任者の残りの期間とする。

第22条 役員は、任期が終了しても後任者が決まるまでその任務を続けなければならない。

第23条 会長は理事会の承認を得て、特別の業務を遂行するための委員会を設けることができる。

第4章 役員会

第24条 本会は次の役員会を置く。

1. 理事会
2. 三役会議（会長・副会長・事務局長）

第25条 理事会は次の場合に開催し、会長がこれを招集する。

1. 年6回の定例会（開催日時は年度始めまでに決定する。）
2. 会長が必要と認めた場合
3. 理事の3分の1以上が議案を示して要求した場合

第26条 理事会の開催目的を、通常は開催日前に全理事に通知しなければならない。ただし、緊急の開催の場合はこの限りではない。

第27条 理事会は理事の過半数の出席で成立する。欠席の場合は、議決を出席理事に一任すること出席とする。

第28条 理事会は出席理事の過半数の賛成で議決する。なお、賛否同数の場合は議長に一任する。

第29条 会員は理事会に出席し発言することができる。ただし、議決権はない。

第30条 理事会の議案は事務局が提出する。

第31条 理事会は総会で決定した事項を執行する。

第32条 会長が必要と認めた場合、三役会議を開催出来る。三役会議で決定した事項は、次回の理事会で報告し承認を受ける。

第5章 総会

第33条 総会は毎年1回開催し、会務の報告、重要事項の決議を行うと共に会員相互の親睦を図る場を設ける。

第34条 会長は、会員の3分の1以上の要求があった場合には、3ヶ月以内に総会を開催しなければならない。

第35条 総会の開催は1ヶ月以前に会員に通知しなければならない。

第6章 会計

第36条 本会は第2条を達成するために、会費の一部で基金を設置する。

第37条 本会は事務員を置くことができる。

第38条 本会の経費は総会で決定した予算に基づき、会費、寄付金及びその他の収入によって運営し、その収支決算は会計監査の承認を得て総会で報告し、承認を得なければならない。

第7章 付則

第39条 本会の会務処理に必要な細則を置く事ができる。

第40条 本規約の変更は総会の承認を必要とする。

第41条 本規約は1976年（昭和51年）10月17日に成立し、1977年（昭和52年）4月1日より実施した。

第42条 本規約は、2019年5月25日に一部改正した。

第43条 附属書に、本会の組織図及び役員名簿を記載する。

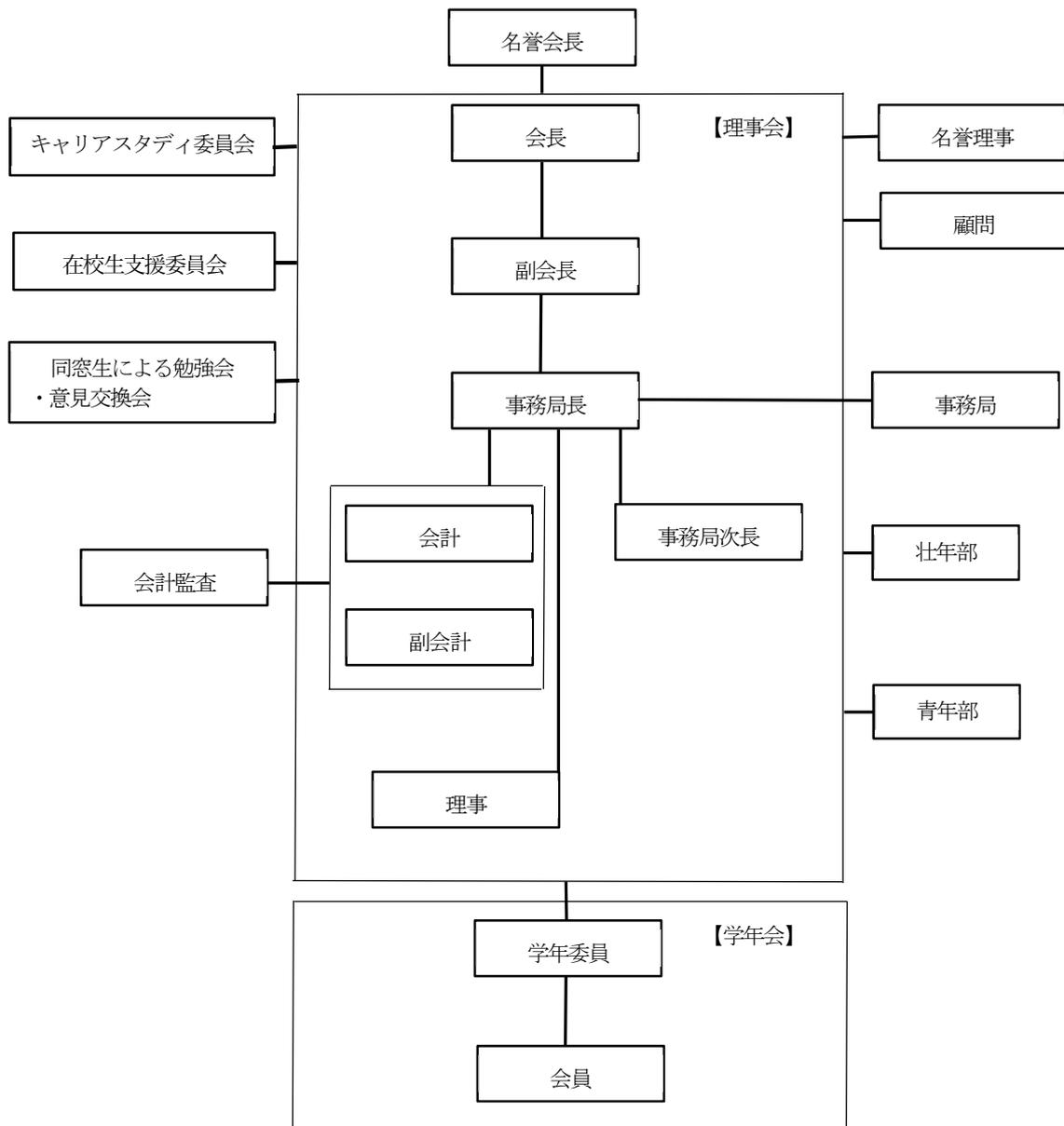
会費に関する細則

- 第1項 本細則は、第39条により定める。
- 第2項 会費は、入会金（終身会費制）とする。
- 第3項 入会金は壹万円とする。
- 第4項 新入会員は、卒業時に入会金を全納する。
- 第5項 総会その他の会合開催に伴い、臨時会費を徴収することができる。
- 第6項 理事会が必要と認めた場合、本細則第3項の金額は変更できる。
- 第7項 本細則は、理事会の承認で変更できる。
- 第8項 在学した者で本会の趣旨に賛同する者が、卒業時に入会せずに後日入会を希望した場合は、第3項の金額を徴収して入会を認める。
- 第9項 第8項に該当する場合、同窓会活動への貢献を理事会が認めた場合には、入会金を免除する。
- 第10項 この細則は中学校のみの在籍者及び中途退学者にも適用する。この場合、正規に高校を卒業したと見做した卒業年を適用する。
- 第11項 第8項及び第10項に該当する場合には、高校卒業第1期（1954年3月卒）から高校卒業第23期（1976年3月卒）及び高校卒業第32期（1985年3月卒）から高校卒業第54期（2007年3月卒）は入会金を免除する。

*2024年8月3日に第8項、第10項及び第11項を変更した。

附属書

東京都市大学附属中学校・高等学校同窓会組織図



東京都市大学付属中学校・高等学校同窓会役員名簿

(任期 2025年4月1日～2026年3月31日)

| | | |
|--|------|-------|
| 会長 (キャリアスタディ委員会委員・在校生支援委員会委員) | 35期生 | 川鍋 勝弘 |
| 副会長 (壮年部部長・キャリアスタディ委員会委員 ・在校生支援委員会委員・勉強会/意見交換会担当) | 37期生 | 小林 隆之 |
| 副会長 (青年部部長) | 58期生 | 川本 恭平 |
| 副会長 (「柏」編集長) | 60期生 | 大高 慧史 |
| 事務局長 (会計担当・柏苑祭とりまとめ担当) | 14期生 | 佐々木幹夫 |
| 事務局次長 (壮年部部長補佐・キャリアスタディ委員会委員長 ・在校生支援委員会委員) | 22期生 | 小泉 達雄 |
| 理事 | 9期生 | 鈴木 威一 |
| 理事 | 14期生 | 野田 孝男 |
| 理事 | 16期生 | 小林 英世 |
| 理事 | 36期生 | 古屋 公啓 |
| 理事 (青年部部長補佐・キャリアスタディ委員会委員 ・在校生支援委員会委員長) | 60期生 | 臼井 達哉 |
| 会計監査 | 21期生 | 長谷部伸一 |
| 名誉理事 | 7期生 | 岩本 征義 |
| 壮年部部員 | 22期生 | 福井 利昌 |
| 壮年部部員 | 22期生 | 矢崎 克実 |
| 壮年部部員 | 24期生 | 宮原 茂 |
| 壮年部部員 | 25期生 | 安藤 友二 |
| 壮年部部員 | 47期生 | 矢吹 啓 |
| 青年部部員 | 60期生 | 栗津 知大 |
| 青年部部員 | 60期生 | 瀬戸口友紀 |

学年会 学年委員（原則として卒業時のクラス委員長）

60期生：粟津知大、小野健太郎、金子憲太郎、向山元気、鈴木巧、瀬戸口友紀

61期生：塩澤悠太、坪井宏樹、寺山智春、松本佳吾、林田正平、滝沢祐真

62期生：岡ノ谷優貴、櫛田直克、久保田惟、田中智大、八戸優大、藤本真徳

63期生：出井俊、久保田敬大、豊田大貴、野本恭平、塩沢拓、吉田考喜

64期生：中野賢志郎、三橋優介、岩瀬智弘、神康貴、秋本開伊、佐藤太一

65期生：佐々木優斗、三森涼史、秦健一郎、浅野真、鈴木寛大、武藤駿介、前平廉

66期生：園田海斗、鈴木皓太、鈴木康介、呉屋朝大辰、浜西遼、梁瀬興次郎

67期生：内藤孝介、横溝萌生、加藤景大、千北紘暉、中野嶺、飯島遼平

68期生：御園生洋季、小田切遼、中野和哉、小見山羽空、榊原郁斗、池田航、荒川弘己

69期生：永縄大樹、内田慧太、高柳信吾、阿部真尋、上田健斗、青木希天

70期生：星航太、川又健太朗、本堂宏紀、山下真助、山田夏己、高橋一誠

71期生：松岡秀明、田中太陽、出雲隆斗、栗川晃弥、高須元太、長瀬丈

72期生：岩田嵩生、長谷川豪輝、渡邊拓海、岡垣駿太、木村日翔、近藤瑛文、篠田幸太郎